

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	氷見市	国調人口(H17.10.1現在)	54,495
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	472

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.404 (H18)	標準財政規模(百万円)	12,981
実質公債費比率 (%)	19.6 (H19)	地方債現在高(百万円)	56,046
経常収支比率 (%)	87.3 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	32,456
実質収支比率 (%)	4.2 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	23,590
		積立金現在高(百万円)	3,916

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	氷見市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	氷見市集中改革プラン（平成19年度～平成21年度）
公表の方法等	広報、ホームページ等で公表の予定
基本方針	既存の「氷見市集中改革プラン」に基づき、以下の4点を改革の視点として、市政全般にわたる改革に取り組む。 1．単年度収支の均衡 2．財政基盤の強化 3．施策・事業の重点化 4．市民と市の協働によるまちづくりの推進

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	40	288	49	376
	補償金免除額	4	36	3	43
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	193	231	6	430
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	18	15		33

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業		3,025		3,025
	公営住宅建設事業		12,037		12,037
	学校教育施設等整備事業		182,437	48,898	231,335
	社会福祉施設整備事業	2,407	54,820		57,227
	一般単独事業	3,226	886		4,112
	臨時河川等整備事業	3,738	7,122		10,860
	臨時財政特例債	23,262	23,207		46,469
	簡易水道事業	6,932	4,183		11,115
小 計 (A)		39,565	287,717	48,898	376,180
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		39,565	287,717	48,898	376,180

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業債	15,670	231,055		246,725
	学校教育施設等整備事業	177,594		5,895	183,489
小 計 (A)		193,264	231,055	5,895	430,214
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		193,264	231,055	5,895	430,214

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時道路整備事業債	17,780	15,383		33,163
小 計 (A)		17,780	15,383		33,163
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		17,780	15,383		33,163

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p><b>【歳入】交付税への依存度が高い歳入構造</b></p> <p>国の三位一体改革に伴う税源移譲により、収入源としての市税の重要性が高まってきた。          しかしながら、本市では、少子高齢化に加え、若年層の都市部への流出が著しいため人口は減少傾向にあることから、個人所得割の大幅な増収は見込めない。          また、有力企業が少ないため、市税全体に占める法人市民税の割合が5～7%にすぎず、平成17年度決算では、人口1人あたりの法人市民税額は4,622円(類似団体14,658円)で、類似団体を大きく下回っている。          企業誘致にも積極的に取り組んでいるものの、一朝一夕に効果が現れるものではないため、法人関係税を中心とした景気回復の恩恵を都市部並みに受けることができない。</p> <p>平成17年度歳入決算額の構成比は、市税22.0%(類似団体32.7%)、地方交付税35.9%(類似団体21.7%)で、類似団体との比較でも地方交付税への依存度が高くなっている。          今年度の普通交付税は、前年度に比べ4.8億円もの大幅な減額となり、財政調整基金の取崩しにより対応せざるを得ない状況であり、今後も地方交付税の減額が続けば、市民サービスの低下にもつながる。          地方交付税への依存体質からの脱却が急務であり、市税の収納率の向上など市税収入の確保を図ることにより、財政基盤の強化を図る必要がある。</p> <p><b>【歳出】財政構造の硬直化</b></p> <p>人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費について、人口1人あたりの平成17年度決算額は、186,036円(類似団体164,578円)で、歳出決算額に対する構成比は、47.8%(類似団体43.5%)で、いずれも類似団体を上回っている。          特に、過去の借入金の返済が平成20年度にピークを迎えることもあり、公債費の増加が大きな負担となっている。          また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、82.0%と適正水準に近かった平成15年度以降年々上昇し、平成18年度は87.3%にまで上昇した。財政構造の硬直化が進んでいると言える。</p> <p>さらに、本市は面積が広く、いくつもの谷が入り込んだ地形であるため効率性が悪く、道路や河川の改良、学校や保育園などの施設改修など社会資本の整備に要する費用が嵩む傾向にある。          歳入に見合った歳出構造へと転換を図るためには、義務的経費をはじめとして、投資的経費など歳出構造の聖域なきスリム化が必要である。</p>

財政状況の分析

区 分	内 容	
財政運営課題	課 題	<p>市税収入の確保</p> <p><b>【現状】</b>                      本市の市税収入は、平成13年度から16年度にかけて、人口の減少や景気の低迷などに伴う調定額の減少（H13 5,786百万円 H16 5,510百万円）や、滞納分を含む収納率の低下（H13 92.0% H16 89.3%）により、年々減少傾向にあった。                      平成17年度以降は増加に転じ、平成18年度には、個人所得割に係る定率減税の1/2相当分の廃止などにより、市税収入額は大幅増となった。（H17 4,941百万円 H18 5,121百万円）</p> <p><b>【課題】</b>                      長期にわたる収納率の低下に加え、現年課税分の収納率が、平成15年度97.9%、16年度97.5%、17年度97.5%で、交付税算定の基準となる98%を下回っていることから、収納対策の強化や振替納税の推進に努め、収納率98%以上を確保する必要がある。                      平成18年度現年課税分の収納率は98%を確保できたが、平成17年度決算では、人口1人あたりの地方税収入額が88,283円（類似団体128,725円）で、類似団体を大幅に下回っている。                      今後は、税源移譲により市が取り扱う税額が増加することから、滞納の発生防止に努めるとともに、滞納整理を強化して滞納額の解消を図り、公平な負担の確保に努める必要がある。                      また、未利用財産の売却等税外収入の確保にも努め、財政基盤の強化を図る必要がある。</p> <p><b>【具体的な施策】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1．市税現年課税分収納率の向上                          収納対策の創意工夫により、現年課税分収納率98%の確保に努める。</li> <li>2．新規滞納発生の抑制                          口座振替の促進、電話や訪問による催告の強化等を図り、新規滞納発生の抑制に努める。</li> <li>3．滞納整理の強化                          悪質滞納者に係る財産の差押や公売の実施など滞納整理を強化し、公平な税負担の確保に努める。</li> <li>4．新たな税源の確保                          企業誘致や起業支援を推進して雇用の増加を図り、新たな税源の確保に努める。（法人市民税、固定資産税の増）</li> <li>5．税外収入の確保                          未利用遊休財産の売却・貸付や出資財産の売却等により、財源の確保に努める。</li> </ol>

財政状況の分析

区 分	内 容	
財政運営課題	課 題	投資的経費（災害復旧事業を除く）の抑制
<p><b>【現状】</b>                      これまで、各種の大型プロジェクト（ふれあいスポーツセンター、海浜植物園など）や、国の経済対策に呼応して積極的に公共事業を行ってきたため、平成14年度末の市債残高は、平成5年度末に比べて倍増した。（H5末 17,280百万円 H14末 34,528百万円）                      平成15年度以降は、「行財政健全化緊急プログラム」により、投資的経費（災害復旧事業を除く）に対する一般財源投入額を10億円程度に圧縮し、投資的経費の総額の抑制に努めてきた。                      この結果、投資的経費（災害復旧事業を除く）に対する一般財源投入額は、平成13年度末で1,370百万円だったが、平成18年度末では998百万円まで抑制することができた。</p>		
<p><b>【課題】</b>                      有力企業が少ない本市では、都市部並みに景気回復の恩恵を受けることが期待できないほか、人口が減少傾向にあることから、市税の大幅な増収は見込めない。                      さらに、地方交付税額の削減も見込まれ、歳入に見合った歳出構造へと転換を図るためには、増大する財政需要を大胆に見直し、市税や地方交付税などの一般財源収入額との乖離を縮小する必要がある。                      投資的経費については、一般財源投入額を10億円程度に抑制することができたが、今後も更なる抑制を図っていく必要がある。                      しかしながら、本市は面積が広く、いくつもの谷が入り込んだ地形であるため効率性が悪く、道路や河川の改良、学校や保育園などの施設改修など社会資本の整備に要する費用が嵩む傾向にあり、投資的経費の抑制には、関係住民への配慮も必要となる。</p>		
<p><b>【具体的な施策】</b>                      本市の自然的条件から起因する社会資本の整備に加え、今後、病院新築や広域圏ごみ処理施設などの新たな財政需要が別途見込まれる。                      このため、施策・事業の重点化を図るとともに、コスト削減に資する事業手法の導入や特定目的基金の活用などの創意工夫により事業量の確保に努め、「行財政健全化緊急プログラム」で年間10億円程度とした一般財源投入額を、平成25年度までの5年間で合計6億円程度更に縮減する。</p>		

財政状況の分析

区 分	内 容	
財政運営課題	課 題	定員管理及び給与の適正化
<p>【現状】            平成15年度から18年度までを計画期間とする「行財政健全化緊急プログラム」では、健全化のための数値目標として、全国類似団体平均に比べ超過している職員数の解消を目指した。            計画期間中の新規採用を極力抑制した結果、氷見市の職員数は、平成18年4月1日現在で490人となり、全国類似団体平均567人に比べ77人少なくなった。            なお、合併団体の急増による全国類似団体職員数の増がなかったとしても、目標はほぼ達成されたものと考えている。</p>		
<p>【課題】            平成17年度決算では、人口千人あたり職員数が8.74人（類似団体8.66人）、人口1人あたり人件費は83千円（類似団体80千円）で、いずれも概ね類似団体の水準まで減少しており、人件費総額も減少傾向にある。            しかしながら、職員平均年齢は46.7歳（類似団体43.2歳）で、依然として類似団体を上回っており、業務委託や臨時職員の活用等により代替可能な部門については、新陳代謝を促進する必要がある。            今後は、歳入に見合った歳出構造へと転換を図るため、定員管理の適正化等により、人件費の更なる抑制を進める必要がある。</p>		
<p>【具体的施策】</p> <p>1. 定員管理の適正化            民間委託等の推進や臨時職員の活用等により新規雇用を抑制して、現行の定員管理適正化計画を見直し、平成22年4月1日現在の職員数を806人程度（現行844人 806人 38人）とするよう、総定員の削減に努める。</p> <p style="text-align: center;">平成17年4月1日比較での減員率 9.3%</p> <p>2. 人事給与制度の適正化            (1) 標準職務表及び昇給昇格基準の適正運用、枠外昇給の廃止、高齢職員の昇給抑制、現給保障等に伴う昇給抑制など、給与構造改革を適正に実施する。            (2) 特別職給与及び管理職手当の10%削減            (3) 能力、実績を重視した人事評価制度の段階的導入</p>		

財政状況の分析

区 分	内 容	
財政運営課題	課 題	公債費負担の適正化
<p><b>【現状】</b>  「行財政健全化緊急プログラム」期間中は、新規の借入を極力抑制し、平成18年度末までに普通会計市債残高（臨時財政対策債を除く）を10%以上削減し、300億円程度に減少させるとともに、公債費負担の適正化に関し、国・県の指導ラインである起債制限比率14%以下の維持に努めた。  残高の推移（H14末 34,528百万円      H18末 28,748百万円）  起債制限比率の推移  （H14 12.4%、H15 12.0%、H16 10.9%、H17 10.9%、H18 11.8%）</p>		
<p><b>【課題】</b>  「行財政健全化緊急プログラム」では、普通会計市債残高の減額に努めたが、平成17年度決算では、人口1人あたり地方債残高が601千円（類似団体415千円）で、依然として高水準にある。また、関連する指標においては、  ・公債費比率      19.9%（類似団体14.9%）  ・公債費負担比率      21.8%（類似団体15.4%）  ・実質公債費比率      16.9%（類似団体15.6%）      3カ年平均  で、いずれも類似団体を上回っている。  平成18年度決算に係る実質公債費比率（3カ年平均）については、19.6%で、地方債の借入が協議制から許可制への移行ラインとなる18%を超えた。  さらに、平成20年度から21年度にかけて、普通会計及び下水道特別会計の市債の償還がピークを迎えることから、今後も実質公債費比率の上昇が避けられない見通しである。  これらのことから、市債残高をはじめ市の債務総額を圧縮して、将来負担の健全化を図る必要がある。</p>		
<p><b>【具体的な施策】</b>  1. 債務総額の圧縮  「行財政健全化緊急プログラム」では、普通会計の通常債に係る新規借入を年間16億円としていたが、平成19年度以降は、年間13億円程度に抑制し、市の債務総額（公営企業等を含む）を、平成21年度末で550億円程度に圧縮する。    債務総額  平成17年度末602億円      平成21年度末550億円    2. 将来負担の健全化  債務総額の圧縮に併せて、人口1人あたりの普通会計市債残高を、平成21年度末で529千円程度まで減少させる。    人口1人あたり普通会計債残高  平成17年度末601千円      平成21年度末529千円</p>		

財政状況の分析

区 分	内 容	
財 政 運 営 課 題	課 題	事務事業の再編・整理等の推進
	<p>【現状及び課題】                      全ての事務事業について、市民ニーズや事業効果を見極め、再編・整理、廃止・統合等を進め、真に必要とされるものに限られた財源及び人員の重点化を図る必要がある。                      平成19年度当初予算の事務事業数 759事業</p>	
	<p>【具体的施策】                      毎年、5%以上の事業を見直す。</p>	



財政状況の分析

区 分	内 容	
財 政 運 営 課 題	課 題	公共施設の再編・整理等及び民間委託・民営化の推進
	<p>【現状及び課題】</p> <p>公共施設（公の施設と公の施設以外の施設）の効率的・効果的な活用を図るため、管理のあり方や必要性等を検証し、用途変更や統合・廃止等を行うとともに、行政運営の効率化やサービスの向上が期待され、住民や利用者の理解と協力が得られるものについては、指定管理者制度の導入も含め、積極的に民間委託や民営化等を推進する必要がある。</p>	
	<p>【具体的施策】</p> <p>個々の施設が持つ機能や特性に留意し、利用者へのサービス低下や単なる負担の転嫁にならないよう配慮しつつ、計画期間中の達成目標として、総数191施設中5%以上の施設で見直しを行い、人件費を含めて1億4千万円以上の経費削減を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再編・整理等見直しの対象とする施設              保育所、阿尾森林公園、勤労青少年ホーム、農業活性化センター、老人休養ホーム寿養荘、西部プール、小学校、中学校、ニチユーシーサイドクラブ、就業改善センター</li> <li>2. 民営化の対象とする施設              保育所、市民農園、お休み処熊無</li> <li>3. 民間委託等見直しの対象とする施設              学校給食センター、リサイクルプラザ、市民病院、上水道施設、下水道施設、余川谷農業研修館ほか農林水産業研修施設10施設、藪田児童公園ほか小規模の都市公園47施設、図書館、博物館、ひみ獅子舞ミュージアム、海浜植物園</li> </ol>	

財政状況の分析

区 分	内 容	
財政運営課題	課 題	市民病院の経営改革
<p><b>【現状】</b>  市民病院の経営は、昭和59年度の増改築以降、不良債務の発生をみるに至り、平成6年度末には累積不良債務が7.5億円に達した。  平成7年度には、国の「第4次病院事業健全化団体」に指定され、平成7年度から11年度にかけ経営健全化5ヶ年計画を策定し、赤字の解消に努めてきたが、最終年度の11年度末には3.9億円の累積不良債務をみるに至り計画は未達成となった。  さらに、平成12年度には、累積不良債務は再び7億円台に上ったため、引き続き平成13年度から経営健全化5ヶ年計画を策定した。  平成16年度末では、累積不良債務解消まで後一步のところまで来たが、度重なる国の医療費抑制等による診療報酬のマイナス改定、新医師臨床研修制度、7対1看護の実施などに伴い医業収入が大幅に減少したため、この計画は再び未達成となり、17年度末では2億円余りの不良債務が発生した。  平成18年度末では、新たに1.6億円の不良債務が発生するなど、病院経営はこれまでになく深刻な状況に追い込まれている。</p>		
<p><b>【課題】</b>  平成19年度においても、マンパワー不足の影響から、一部病床の休止や代診医による対応を余儀なくされるなど十分な医療サービスが提供できなくなり、市民にとって大変不便な状態が続いている。  このため、入院・外来患者数が急激に減少してきており、19年度では8.4億円の赤字が見込まれている。  今後、19年度の診療体制を維持していくことができたとしても、不良債務は毎年4億円を超えるものと予測され、今後3年間では14億円を超え、累積不良債務は増加の一途をたどるものと想定している。</p>		
<p><b>【具体的な施策】</b>  本市においては、一定の医療機能や診療体制を備えた総合病院は「市民の生命と健康を守るため」必要不可欠であり、将来的にも病院を維持していくためには、これまでのような公設公営にこだわらず、新たな民間的経営手法の導入をせざるを得ないと考えている。  現在、平成20年4月の指定管理者制度の導入を目指し、関係機関と協議中である。</p>		

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	5,239	5,068	4,921	4,941	5,121	5,729	5,771	5,729	5,760	5,867
地方譲与税	879	923	1,103	1,165	1,425	969	990	1,012	1,030	1,053
地方特例交付金	191	183	178	167	116	24	25	25	26	26
地方交付税	8,340	8,188	8,029	8,062	7,780	7,216	7,180	7,091	7,455	7,380
小計(一般財源計)	14,649	14,362	14,231	14,335	14,442	13,938	13,966	13,857	14,271	14,326
分担金・負担金	187	153	170	186	191	211	200	200	200	200
使用料・手数料	559	537	566	532	385	472	475	475	475	468
国庫支出金	1,714	1,811	1,646	1,396	1,258	1,509	1,488	1,467	1,475	1,483
うち普通建設事業に係るもの	335	351	211	329	358	436	413	390	390	390
都道府県支出金	1,687	1,453	1,337	1,462	1,679	1,557	1,522	1,489	1,484	1,483
うち普通建設事業に係るもの	946	582	510	611	799	637	604	571	571	571
財産収入	68	58	41	25	45	174	45	45	45	45
寄附金	15	21	14	31	23	23	23	23	23	23
繰入金	866	81	325	669	719	1,039	956	552	575	250
繰越金	700	632	741	604	694	704	593	360	132	43
諸収入	1,078	1,006	1,085	1,083	996	1,039	1,000	1,000	1,000	1,000
うち特別会計からの貸付金返済額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社・三社からの貸付金返済額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	3,583	2,619	2,231	2,144	1,848	1,870	1,749	1,731	1,300	1,300
特別区財政調整交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>歳 入 合 計</b>	<b>25,106</b>	<b>22,733</b>	<b>22,387</b>	<b>22,467</b>	<b>22,280</b>	<b>22,536</b>	<b>22,017</b>	<b>21,199</b>	<b>20,980</b>	<b>20,621</b>
人件費 a	5,278	4,873	4,673	4,648	4,608	4,440	4,294	4,153	3,937	3,775
うち職員給	3,865	3,570	3,440	3,389	3,290	3,152	3,049	2,949	2,795	2,680
物件費 b	2,168	2,141	2,324	2,167	2,053	2,142	2,128	2,122	2,122	2,122
維持補修費 c	176	244	245	279	197	291	289	288	288	288
<b>a + b + c = d</b>	<b>7,622</b>	<b>7,258</b>	<b>7,242</b>	<b>7,094</b>	<b>6,858</b>	<b>6,873</b>	<b>6,711</b>	<b>6,563</b>	<b>6,347</b>	<b>6,185</b>
扶助費	1,852	1,922	2,105	2,120	2,055	2,119	2,135	2,156	2,178	2,220
補助費等	1,456	1,515	1,467	1,355	1,378	1,454	1,429	1,422	1,470	1,438
うち公営企業(法適)に対するもの	664	704	659	571	754	847	743	732	478	464
普通建設事業費	5,858	3,711	3,559	3,461	3,474	3,512	3,327	3,142	3,142	3,142
うち補助事業費	2,071	1,841	1,471	1,510	1,909	1,964	1,861	1,758	1,758	1,758
うち単独事業費	3,787	1,870	2,088	1,951	1,565	1,548	1,466	1,384	1,384	1,384
災害復旧事業費	442	575	260	331	309	300	300	300	300	300
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公債費	3,938	3,792	3,655	3,643	3,695	3,675	3,755	3,546	3,645	3,520
うち元金償還分	2,979	2,927	2,855	2,926	3,027	3,053	3,167	3,003	3,137	3,031
積立金	319	286	276	341	378	476	333	210	93	48
貸付金	787	727	729	742	716	729	729	729	729	729
うち特別会計への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社、三社への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰出金	2,027	2,024	2,297	2,501	2,544	2,657	2,718	2,763	2,687	2,631
うち公営企業(法非適)に対するもの	953	895	994	1,111	1,118	1,117	1,114	1,130	1,069	991
その他	173	182	193	185	169	148	220	236	346	346
<b>歳 出 合 計</b>	<b>24,474</b>	<b>21,992</b>	<b>21,783</b>	<b>21,773</b>	<b>21,576</b>	<b>21,943</b>	<b>21,657</b>	<b>21,067</b>	<b>20,937</b>	<b>20,559</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	632	741	604	694	704	593	360	132	43	62
実質収支	432	292	490	584	546	466	260	82	43	62
標準財政規模	13,232	12,735	12,927	12,936	12,981	12,737	12,818	12,780	13,144	13,169
財政力指数	0.404	0.397	0.393	0.392	0.404	0.420	0.438	0.452	0.451	0.451
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	85.8	82	85.6	86.4	87.3	90.2	90.3	89.4	88.5	86.3
実質公債費比率 (%)	-	-	-	16.9	19.6	21.2	22.7	22.4	21.2	19.2
地方債現在高	35,453	35,146	34,416	33,634	32,456	31,272	29,854	28,582	26,745	25,014
積立金現在高	4,408	4,614	4,573	4,247	3,916	3,362	2,739	2,397	1,915	1,713
財政調整基金	1,231	1,498	1,493	1,372	1,177	687	323	155	97	120
減債基金	1,503	1,446	1,400	1,253	1,126	1,031	898	748	400	327
その他特定目的基金	1,674	1,670	1,680	1,622	1,613	1,644	1,518	1,494	1,418	1,266

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等においてはその予定とこれに伴う行革内容	該当なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年4月1日現在の総職員数889人を平成22年4月1日現在の総職員数806人程度に抑制する。(増減率 9.3%) 平成19年4月1日現在の総職員数808人
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年給与構造改革に係る経過措置等の適正実施(標準職務表及び昇給昇格基準の適正運用、枠外昇給の廃止、高齢職員の昇給抑制、現給保障等に伴う昇給抑制など給与構造改革を適正に実施する。継続実施)
技能労務職員の給与のあり方	勧奨退職を募集し、職員の新陳代謝を促進する。
退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年4月に退職時特昇を廃止済み。
福利厚生事業のあり方	富山県市町村職員共済組合において決定される負担率に従っている。(事業主負担分1/2)
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	事務事業の再編・整理等の見直し(毎年5%以上)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度から公の施設34施設に指定管理者制度を導入した。 公共施設の再編・整理及び民間委託・民営化等の見直し(総数191施設中5%以上(約10施設)) 平成20年4月1日から氷見市民病院に指定管理者制度を導入する予定で準備作業中である。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容				
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	悪質滞納者の財産の差押や公売の実施など滞納整理の強化を図るため、平成19年4月1日から税務課内に滞納整理班を設置した。口座振替の促進、電話や訪問による催告の強化等を図り、新規滞納の発生の抑制に努め、現年度課税分収納率98%以上の確保に努める。				
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	平成18年度から公の施設34施設に指定管理者制度を導入した。 公共施設の再編・整理及び民間委託・民営化等の見直し（総数191施設中5%以上（約10施設））  平成20年4月1日から氷見市民病院に指定管理者制度を導入する予定で準備作業中である。				
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入					
行政改革や財政状況に関する情報公開	市民懇話会、広報、ホームページによる。				
給与及び定員管理の状況の公表	同 上				
財政情報の開示	同 上				
公会計の整備	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を「新地方公会計制度研究会報告書」で示されたモデルを活用し、平成20年度決算から作成する。				
行政評価の導入	平成15年度から事務事業評価を導入している。				
7 その他	<table border="0"> <tr> <td>「債務総額の圧縮」</td> <td>平成21年度末550億円程度</td> </tr> <tr> <td>「投資的経費の抑制」</td> <td>平成21年度まで3億円程度の圧縮</td> </tr> </table>	「債務総額の圧縮」	平成21年度末550億円程度	「投資的経費の抑制」	平成21年度まで3億円程度の圧縮
「債務総額の圧縮」	平成21年度末550億円程度				
「投資的経費の抑制」	平成21年度まで3億円程度の圧縮				

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

